

裁判員制度



出前講義実施報告

in 鳥取県立鳥取東高等学校

平成31年3月19日(火)、鳥取東高等学校において、普通科1年生36名を対象とした裁判員制度の出前講義を実施しました。

講師の林裁判官から、裁判員制度の意義や鳥取の裁判員裁判の現状などについてお話しし、熱心に聴講していただきました。

裁判員制度を身近に感じていただけるきっかけになったのではないかと思います。



～生徒のみなさんのご感想～

- ・架空の事件を例に、チームに分かれて意見を言い合う体験ができて良かった。
- ・とても分かりやすく、裁判員制度を身近に感じることができた。
- ・裁判員制度に対するハードルが下がった。
- ・裁判官から直接お話を聞ける機会はなかなか無いので、良い経験になった。

- ・事件が起きてから裁判までの流れがすごく分かりやすかった。
- ・今日の講義で、裁判員制度がどのようなものなのかよく分かった。自分がもし選ばれたら、参加したいと思う。
- ・授業や教科書では分からなかったことも知ることができて良かった。



ご参加いただいた鳥取東高等学校の生徒のみなさま、ありがとうございました。